

(意見書案第 17 号)

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

農林水産業や食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が大きな課題となっている。例えば、機械化が難しいとされ手作業でなければできない危険な作業や、きつい作業が残されていたり、選果や弁当の製造・盛り付けなど多くの雇用労力に頼っている作業の労働力確保が困難であったり、一人当たりの作業面積の拡大といった点に改善が期待されている。

こうした状況を打破するため、政府は令和 4 年度までに、さまざまな現場で導入可能なスマート農業技術を開発し、農業者のスマート農業に関する相談体制を整えるなど、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取り組みを進めようとしている。これにより農業現場が抱える農業従事者の減少や農業の生産性の向上といった課題に対応することが期待されるが、各々の施策が着実に現場において推進されなければならない。

よって、政府においては、「農業新技術の現場実装推進プログラム」を農業者を主体に、企業、研究機関、行政機関などの関係者の協力を得て推進できるよう、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 農業経営の将来像を示した先進的な農業経営の姿を、地元の生産条件を加味して営農類型をよく把握した上で提示すること。
- 2 技術ごとのロードマップを示し、実証・市販化・普及を農業者が求める技術やサービスとして提示できるよう現場の意見を把握しながら推進すること。
- 3 技術実装は「失敗と成功」の不断の努力が必要であることから、K P I を把握しつつも農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 13 日

釧路市議会

内閣総理大臣 }
農林水産大臣 } 宛